

ネットとうほく 2020 (検) 第 11 号-3

2021 年 (令和 3 年) 8 月 10 日

〒104-0061

東京都中央区銀座6丁目9-6

株式会社メディビューティー 御中

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2-40

ブライトシティ柏木702号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



ご 連 絡

消費者市民ネットとうほく (以下「当団体」といいます) からの2020年 (令和2年) 12月8日付け照会書に対し、貴社より本年2月14日付けで回答書をいただいております。その回答書には、当団体が上記照会書で指摘した疑問点を踏まえて、広告及びホームページを改めることにしたこと、その改定時期は本年3月上旬を予定していることが記載されております。

当団体は、上記回答に対し、本年3月29日付けで「現在は広告等の改訂を実施した時期と思われますので、改訂した広告 (チラシ) のサンプルをお送りいただくとともに、広告 (チラシ) 及びホームページにおいてどのような点を改定したのかをお知らせください」との通知をお送りしておりました。しかし、その後4ヶ月以上が経過しましたが、本日現在、貴社からは回答をいただいております。

当団体で、貴社のホームページを確認したところ、「全身脱毛」に関して、当団体が指摘した点について、総額表示のないまま「初月無料」「月額¥3300円」など、問題のある表示がホームページの冒頭に表示されるなど、改善がなされていない点が多く見受けられます。

当団体は、引き続き貴社のご回答をお待ちしますが、本年9月末までにご回答をいただけないときは、景品表示法上問題となる点などについて、正式に申入れを行う所存ですので、その旨申し添えます。

以上